

発議案第30号

無電柱化の推進に関する法整備等を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和元年12月11日

八千代市議会議長 林 隆文 様

提出者	八千代市議会議員	河野 慎一
賛成者	八千代市議会議員	小澤 宏司
	同	成田 忠志
	同	木下 映実

## 提案理由

国に対し、無電柱化の推進に関する法整備を求めるとともに、補助制度等の財政的な支援を行うよう要望する。

これが、本案を提出する理由である。

## 無電柱化の推進に関する法整備等を求める意見書

我が国では、電力及び通信需要の急増に伴い、数多くの電柱が設置されてきた。しかし、電柱の増加や張りめぐらされた電線により、防災や景観の問題が指摘されている。

実際に、東日本大震災等の大きな災害では、電柱の倒壊による緊急車両通行の妨げや電線の垂れ下がり、火災の発生等の問題が浮き彫りとなったことに加え、今年発生した台風15号では、長期停電の原因ともなったことから、防災の観点からも無電柱化は極めて重要な施策と言える。

また、本市では今も人口増加の傾向にあり、祭りや各種イベントを度々開催している。市民のみならず市外から人が訪れる機会も多いことから、今まで以上に魅力あるまちづくりが求められる。

快適な歩行空間の確保をはじめ、良好な景観の創出、そして何より災害防止の観点から、無電柱化に向けた新たな法整備が今、必要となっている。

よって、本市議会は国に対し、無電柱化の推進に関する法整備を求めるとともに、補助制度等の財政的な支援を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月19日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

国土交通大臣様